

高江から政府要請に来ます！



工事強行に対し座り込み開始！(2007年7月2日)

沖縄・高江へのヘリパッド建設反対！緊急集会

新政権は、住民を弾圧する提訴をするな！

【日時】1月21日(木)午後7時開始

【会場】全水道会館・中会議室

Tel.03-3816-4196

JR総武線「水道橋」駅東口2分、都営三田線「水道橋」駅A1出口1分

【会場費】500円

【主催】「ヘリパッドいらない」住民の会
沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック

【連絡先】090-3910-4140 (同関東ブロック)

【内容】住民の訴えなど

★午後6時30分から高江の近況の記録を上映

沖縄からの要請団：住民の会5名と支援団体の代表者、計8名

2009年12月11日に、那覇地裁はヘリパッドの建設に反対している高江の2人の住民に対して「通行妨害禁止」の不当な仮処分の決定を下しました。

この裁判は、2008年11月25日に、沖縄防衛局が那覇地裁にヘリパッドの建設に反対している住民14名に対して「道路通行妨害禁止の仮処分命令の申し立て」を行ったことによるものです。

▼仮処分第3回審尋後の報告集会(2009年5月11日那覇地裁前)



2名の住民は、この決定を不服として那覇地裁に沖縄防衛局へ本訴の提起を命令するように申し立てました。那覇地裁はこれを受けて沖縄防衛局に提訴するように命令をだしています。2月1日までに沖縄防衛局が提訴しない時は仮処分の命令が取り消されます。

そして住民は同時に日本政府と沖縄防衛局に対しては住民を提訴するなど求めています。この取組みは矛盾しているように見えますが、本訴で仮処分の決定を取り消す裁判闘争と、司法を使っての住民の弾圧をやめさせるために提訴しないよう要求して行く大衆運動の両方の力で沖縄防衛局を追いつめて行く闘いです。矛盾しているように見える闘いの原因は沖縄防衛局が住民を提訴したからです。住民の闘いは一貫しています。

提訴の期限である2月1日が近づいています。

この重大な局面に、高江の住民を先頭にして21日、22日に政府、省庁へ提訴の断念を要請する緊急の行動が行われます。

司法を使って住民を弾圧しての高江への基地建設は自民党政権が行ったものです。新政権が旧政権のこの裁判を引き継ぐのは絶対に許すことはできません。今こそ、ヘリパッド建設に反対して闘っている高江の住民と連帯して、沖縄県民の負担軽減の観点から、米軍再編や在日米軍基地のあり方を見直すとしている鳩山政権に対して、本裁判の提訴をしないよう大きな声をあげていく時です。

緊急集会への多くの皆さんの参加を呼びかけます。

なお、沖縄の支援団体である「なほブロッコリー」が呼びかけて次の署名を緊急に集めています。ぜひ、署名してください。

「高江ヘリパッド建設計画を中止し、 裁判による住民弾圧をやめてください」 政府および与党各党への要請署名

【第2次集約日】2010年1月25日(月)

【集約先】沖縄県那覇市久茂地3-29-41

久茂地マンション401 なほブロッコリー宛

【署名用紙】次のアドレスにアクセスし印刷して下さい

<http://nohelipadtakae.org/files/kisosinaide-shomeiDec312009.pdf>

